

平成30年度 介護福祉士養成実習施設実習指導者研修会 開催要綱

1 目的

社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士養成実習施設における実習指導者の要件として標記研修を受講することが義務付けられています（実習施設・事業等Ⅱ）。本研修会は、実習指導者講習会として厚生労働大臣が定める要件を満たすもので、実習指導者として必要とされる専門知識及び教育方法を習得させることを目的として開催します。

2 主催

公益財団法人 かがわ健康福祉機構 研修部

3 対象者

介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、介護福祉士養成実習施設における実習指導者になろうとする者及び現に実習指導を担っている者

4 日程・内容

平成30年10月3日（水）、9日（火）、19日（金）、25日（木） 全4日間
（別紙、日程表のとおり）

5 申込み

受講定員 60名

申込期限 9月19日（水）までに別紙申込書によりFAXか郵送にて、又は当研修部ホームページ（※）からオンラインにてお申込みください。申込み多数の場合には、原則としてお申込みの先着順とします。

※ <http://www.kagawa-swc.or.jp/home/kensyu2018/index.htm>

6 会場

香川県社会福祉総合センター 7F 大会議室

- * 当センター駐車場には駐車台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
- * 会場は温調整が十分できないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備してください。

7 参加費用（当日受付）

受講料 25,000円（うち資料代 3,000円）

8 申込み・問い合わせ先

（公財）かがわ健康福祉機構 研修部

〒760-0017 高松市番町1丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター内

Tel. 087-835-3807 Fax. 087-835-4777

（E-mail kensyu@kagawa-swc.or.jp）

9 その他

修了者には厚生労働省が認める修了証を発行いたします。それにより、実習指導者として登録されることとなります。